

第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

会議名	第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会
日時	平成23年6月6日(月)午後2時から4時
場所	生涯学習センター 1階 第2ホール
出席者	<p>(委員)</p> <p>奥西 隆三 委員、門脇 洋子 委員、迫 きよみ 委員、向山 ひろ子 委員、森川 知史 委員、弓指 義弘 委員、石田 光春 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員</p>
	<p>(事務局)</p> <p>西野 正博 教育委員長、澤畑 信広 教育部次長兼生涯学習センター所長、安達 昌子 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課主幹、上野 映子 生涯学習課生涯学習係長、原 常能 生涯学習課生涯スポーツ係長、谷 泰明 生涯学習課事業係長、西田 知世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事</p>
	<p>(傍聴者)</p> <p>なし</p>
<p>【委嘱状交付式】</p> <p>(1) 委嘱状交付 西野委員長から、委員に委嘱状が交付された。</p> <p>(2) 宇治市教育委員会委員長 挨拶</p> <p>(3) 委員、事務局職員紹介</p> <p>【第1回審議会】</p> <p>(1) 宇治市生涯学習審議会の概要について 事務局より説明。 平成23年度宇治市教育委員会組織図について、小中一貫教育課には</p>	

第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

宇治小学校に籍を置く5名体制の一貫校開校準備係、源氏物語ミュージアムには体制強化のための企画管理係が新設された。〔資料 〕

宇治市生涯学習審議会は、市民の生涯学習の振興を図ることを目的として、平成15年に設置された。平成17年には、総合的な調査・審議機関として拡充するため、図書館協議会とスポーツ振興審議会の機能を含めて再編された。〔資料 〕

上位法である社会教育法に基づき、8名の方に社会教育委員を兼務で任命させていただいている。任期は同じである。

(2) 委員長選出、委員長職務代理氏名及びその他の委員への就任について
宇治市生涯学習審議会条例第5条の2の規定により、森川委員が委員長に選出された。

また、宇治市生涯学習審議会条例第5条の4の規定により、森川委員長が、門脇委員を委員長職務代理に指名した。

宇治市生涯学習審議会条例第9条により、スポーツ振興部会を設置する旨を報告し、同部会委員は、杉本 厚夫 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、吉田 隆 委員の4名とすることを確認した。

その他、市の各種審議会等の委員の就任について、確認を得た。

- ・第11期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：森川委員長
- ・宇治市ジュニア文化賞等選考委員会：森川委員長、向山委員
- ・宇治市明るい選挙推進委員会：門脇委員、原委員 〔資料 〕

(3) 審議会の会議の公開について

事務局から、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」〔資料 〕に基づき、当審議会の公開について協議を提案した。

委員長から、これについて委員に付された結果、第1回審議会から公開されることが決定した。

また、「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要項」〔資料 〕、「傍聴に係る注意事項」〔資料 〕「宇治市ホームページにおける審議会の公開について」〔資料 〕が確認された。

(4) 報告事項

- ・第4期宇治市生涯学習審議会報告書について
(委員長職務代理)

報告書は平成23年5月30日(月)に教育長に提出した。

現在、世の中全体で地域のつながりが問題になっており、その根源にあるのが人と人とのつながりであるということで、報告書のテーマに取り上げさせていただいたが、十分な内容にはなっていないように思う。今後、宇治市でもコミュニケーションに関する研修会をより多く開いてほしい。

第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

(4) 協議事項

・今期の審議事項について

(事務局)

宇治市生涯学習審議会条例の所掌事項においては、当審議会は教育委員会からの諮問への答申と建議をすることができるものと定められているが、諮問がない場合には審議会でテーマを決めて調査・審議をしていただき、報告書というかたちでの建議をしていただいている。

5期については、9月までは全国社会教育研究大会京都大会の成功に向けた役割分担等を中心に検討していきたいと考えている。

以降は、本市の生涯学習分野における様々な課題について、審議していただきたいと考えている。

まず、『宇治市生涯学習推進プラン(宇治まなびA I U E Oプラン)』について、事務局の計画期間が平成25年度までの10年間であるため、事務局から進捗状況を報告させていただき、審議会の皆様の意見を頂戴していききたい。平成23年度の下半期には進捗状況の総括を行い、平成24年度には議論を始めなければならないと考えている。

次に、平成23年度末に『宇治市子どもの読書推進計画』を策定予定である。現在、宇治市子どもの読書推進委員会で素案作りをしており、事前に委員の皆様へ郵送で素案を送らせていただいた上で、8月には素案について集中的に審議していただきたいと考えている。

さらに、平成21年3月には『宇治市スポーツ振興計画(A S Eプラン)』が策定された。平成21年度から平成30年度までを計画期間としている。

このように、生涯学習に関わる3つの計画があるため、審議会にはその進行管理をお願いしたい。

したがって、第5期については第4期までの建議は中断させていただき、事務局からの様々な課題についての議論をしていただく場にしていききたいと考えている。

特に、『生涯学習推進プラン』については平成24年度には策定のための本格的な予算がつくため、当初に諮問をさせていただき、審議会において素案から作っていただき、答申をしていただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

・山城地方社会教育委員等連絡協議会理事の選出について〔資料 〕

山城地方社会教育委員等連絡協議会に、宇治市から代表を選任している。「山城地方社会教育委員連絡協議会(申し合わせ事項)」においては、「第5条の理事は、各市町(広域連合)の中から、原則として1名とする」とあるが、宇治市は森川委員長と杉本委員の2名の方に代表をお願いしたいと考えている。

(6) 今後の予定について〔資料 〕

委員の皆様に参加していただく会議について、事務局より説明した。

第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

- ・平成23年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について〔資料〕
(事務局)
平成23年6月10日(金)に福知山市で開催される。パネルディスカッションには、森川委員長がご出席される。
なお、奥西委員が表彰を受けられることを紹介させていただく。
 - ・平成23年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会について〔資料〕
(事務局)
平成23年6月24日(金)に木津川市で開催される。
いずれも、継続の委員については出席確認をさせていただいている。
欠席される委員は、委任状にご記入をいただき、提出していただきたい。
 - ・平成23年度第53回全国社会教育研究大会京都大会兼
近畿地区社会教育研究大会兼京都府社会教育研究大会
9月20日(火)から22日(木)まで開催される。近畿地区社会教育研究大会と京都府社会教育研究大会は、例年なら別々に開催されるものだが、今回は全国大会と兼ねて開催される。
21日(水)に京都会館で全体会、22日(木)に宇治市文化センター、中央公民館で分科会が行われる。

平成24年1月27日(金)には、山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が開催される。場所は未定だが、委員の皆様の参加をお願いしたい。
- (7) その他
(事務局)
全国大会について、平成23年度京都府社会教育委員連絡協議会実行委員会が6月17日(金)に開催される予定である。事務局が出席するため、直近の情報を提供させていただきたい。
東日本大震災を受けて、「震災を受けて社会教育は何ができるのか」という大会趣旨の改正案が出される。また、全体会の基調講演についても、震災を受けたテーマとなる。どちらも17日に決定されるので、皆様にお伝えしたい。
協賛活動にご協力をいただいたことについてお礼を申し上げる。目標額を大きく上回って協賛金が集まったとのことである。被災地からの参加者の参加費の免除についても、協賛金で賄われる予定とのことである。
- (委員長)
「震災を受けて社会教育は何ができるのか」というテーマについて、ご意見はないか。

第5期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会

(委員)

釜石市では、スポーツチームの呼び掛けで義援金が集まったそうである。

(委員長)

スポーツの団体は結束力が強い。

(委員)

金銭面だけでなく、メンタル面のケアも大切である。活力を与えるという点では、社会教育にも役割がある。

(委員)

現地に行けない分、現地のことを正しく理解しようとする気持ちが大切である。

(委員)

京都府ボランティアセンターに一日だけ応援に行ったが、現地へ行くのは難しいので、被災地から京都に来ている方に対する支援をしたいという方が比較的多かった。東日本の新聞を3・4社取って、現地の近況を被災者の方々に伝える活動も行われている。

(委員長)

色々な支援の仕方がある。じっくり話を聞く役割も大切である。それはカウンセリング等の特別な教育を受けた人しかできないわけではない。被災地においても、被災者同士だと辛いのでなかなか話せないが、違う地域から来ているボランティア等、全く知らない人が話を聞いてくれるということが良かったようだ。では、我々が現地に行けるかということ難しいので、話を聞くことの大切さを身近な人から広めていき、全国的に知ってもらうことが社会教育委員の役割である。

< 次回の会議について >

平成23年8月24日(水)午後1時30分から